

食安輸発0316第1号  
平成22年3月16日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

平成21年度輸入食品等モニタリング計画の実施について

モニタリング検査を強化して行う食品については、平成21年3月30日付け事務連絡により連絡しているところですが、今般、現在までの検査実績を踏まえ、下記に示す食品については、通常モニタリング検査体制とすることから、今後においては、平成21年3月30日付け食安輸発第0330008号に示す平成21年度輸入食品等モニタリング計画に従い、検査を実施されるようお願いします。

また、同事務連絡の別紙を別添のとおり変更いたしますので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしくお願いします。

なお、平成21年9月15日付け食安輸発0915第1号は、本通知をもって廃止します。

記

検査強化日	対象国	対象品目	検査項目
平成21年9月15日	中国	アスパラガス及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(イソカルボホス)